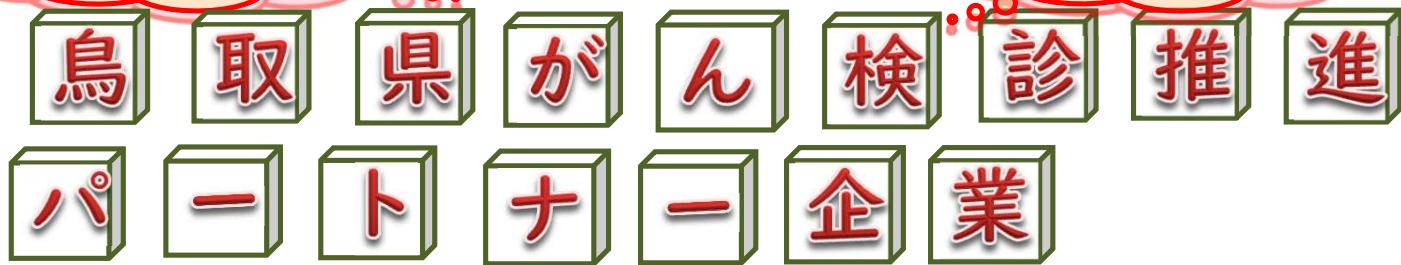


募集中！

登録無料！



日本人が、生涯のうちにがんになる可能性は2人に1人。3人に1人ががんで死亡しています。

しかし、定期的に検診を受けることにより、がんを早期に発見し、早期に治療をすれば、治る確率は高くなります。(約9割の方が完治すると言われています。)

大切な従業員・ご家族の健康を守るために、ぜひ鳥取県と一緒に取り組んでみませんか！

パートナー企業に認定されると

- ・知事名の認定証を発行。
- ・県のホームページなどで企業等の名称や取組内容等を紹介。
- ・CSR（企業の社会責任）をはたす企業として、企業のイメージアップにつながります。

パートナー企業として

[企業が取り組む3つのがんアクション]

①がんについて、
会社全体で正しく知る

②がん検診の受診を推進する

③がんになっても、安心して
働き続けられる環境をつくる

対象となる企業等

裏面の条件を満たす事業所

がん検診に行くのだ！！



<申請・問い合わせ先>

東部 鳥取市保健所健康づくり推進課(〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4)

☎0857-30-8585

中部 中部総合事務所倉吉保健所(〒682-0802 倉吉市東巖城町2)

☎0858-23-3143

西部 西部総合事務所米子保健所(〒683-0054 米子市糸町1丁目160) ☎0859-31-9318

【認定要件】

鳥取県がん検診推進パートナー企業に応募するには、
下表に示す必須条件を全て満たした上で、その他条件を1つ以上満たす必要があります。

【必須条件】（2項目とも満たしていただく必要があります）

条件	活動例
・従業員に対する5がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）のいずれかの受診勧奨を行っている	・職場における受診の呼びかけ ・市町村が行うがん検診の紹介
・従業員の5がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）の受診状況について、県へ情報提供する	・検診対象者の把握 ・検診受診者の把握

【その他条件】（このうち1項目以上を満たしていただく必要があります）

条件	活動例
・企業方針、グループ方針として打ち出している	・ホームページ等での表明
・従業員に対するがんの予防及び検診の重要性等について正しい知識の普及を行っている	・ポスターの掲示、チラシの配布 ・学習会の開催
・がん予防につながる生活習慣病予防に取り組みやすい環境づくりを行っている	・職場内における受動喫煙防止 ・職場内の運動時間の確保
・がん検診の実施又は受診しやすい環境づくりに配慮している	・就業時間内の検診の実施 ・検診時間を勤務時間とみなす
・顧客等に対するがん検診の受診の呼びかけを行っている	・顧客等への呼びかけ
・県が実施するがん検診受診率向上に係る啓発等への協力を行っている	・県が開催するイベントへの参加
・要精密検査者へも受診しやすい環境づくりに配慮している	・検診時間を勤務時間とみなす
・従業員にとってがん療養及び家族看護がしやすい環境づくりに配慮している	・勤務時間への配慮
・従業員が、がん経験を理由に不利益な扱いを受けることがないよう配慮している	・職場内人権研修の開催

申込書はコチラ！

<https://www.pref.tottori.lg.jp/172624.htm>

